

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【公開番号】特開2016-118783(P2016-118783A)

【公開日】平成28年6月30日(2016.6.30)

【年通号数】公開・登録公報2016-039

【出願番号】特願2015-245298(P2015-245298)

【国際特許分類】

G 03 G 5/05 (2006.01)

G 03 G 5/06 (2006.01)

【F I】

G 03 G 5/05 104B

G 03 G 5/06 312

G 03 G 5/06 313

【手続補正書】

【提出日】平成30年11月28日(2018.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

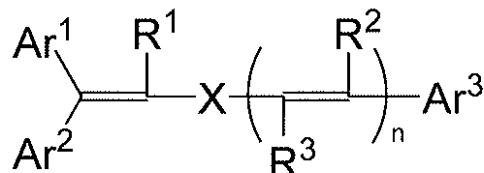
【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性支持体上に感光層を有する電子写真感光体において、前記感光層が電荷輸送物質、結着樹脂、及び一般式(1)で表される分子量350以下の化合物を含有し、前記電荷輸送物質がトリアリールアミン誘導体又はエナミン誘導体であり、前記結着樹脂がポリカーボネート樹脂またはポリエステル樹脂であることを特徴とする電子写真感光体。

【化1】

式(1)



(式(1)中、Ar¹及びAr²は、それぞれ独立して、水素原子、アルキル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいフェニル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいナフチル基、及び置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいアントラセニル基からなる群より選ばれる少なくとも1つの基を表し、Ar³は、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいアリール基を表し、R¹～R³は、それぞれ独立して、水素原子、アルキル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいフェニル基からなる群より選ばれる少なくとも1つの基を表し、Xは、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいフェニレン基、ナフチレン基、又は単結合を表す。nは、0以上3以下の整数を表す。但し、Ar¹及びAr²のうち少なくとも一つは置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいフェニル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいナフチル基、及び置

換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいアントラセニル基からなる群より選ばれる少なくとも1つの基である。また、Ar¹及びAr²は炭素原子、酸素原子若しくは硫黄原子を介して、又は直接結合して環を形成してもよい。)

【請求項2】

前記一般式(1)中、Ar¹及びAr²が、それぞれ独立して、水素原子、アルキル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいフェニル基、置換基としてアルキル基、アルコキシ基またはハロゲン原子を有していてもよいナフチル基からなる群より選ばれる少なくとも1つの基であり、Xが単結合であることを特徴とする請求項1に記載の電子写真感光体。

【請求項3】

前記一般式(1)で表される化合物を結着樹脂100質量部に対して、0.5質量部以上、30質量部以下で含有することを特徴とする請求項1又は2に記載の電子写真感光体。

【請求項4】

前記一般式(1)で表される化合物を結着樹脂100質量部に対して、1質量部以上、15質量部以下含有することを特徴とする請求項3に記載の電子写真感光体。

【請求項5】

前記電荷輸送物質の分子量が450以上であることを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の電子写真感光体。

【請求項6】

請求項1~5のいずれか1項に記載の電子写真感光体、並びに、該電子写真感光体を帶電させる帯電装置、該帯電した電子写真感光体を露光させて静電潜像を形成する露光装置、及び、該電子写真感光体上に形成された静電潜像を現像する現像装置からなる群から選ばれる少なくとも1つ、を備えたことを特徴とする、電子写真感光体カートリッジ。

【請求項7】

請求項1~5のいずれか1項に記載の電子写真感光体、並びに、該電子写真感光体を帶電させる帯電装置と、該帯電した電子写真感光体を露光させて静電潜像を形成する露光装置、及び、該電子写真感光体上に形成された静電潜像を現像する現像装置を備えたことを特徴とするフルカラー画像形成装置。